

別紙

提出書類

- ① 申込書（当法人所定の様式）
- ② 世帯全員の住民票（原本）※ 以下の条件をすべて満たしたものの。
 - ※ マイナンバーの記載がないもの
 - ※ 対象のお子様と別居している場合は、それぞれ発行したものを提出
 - ※ 「続柄」は省略していないもの
- ③ 令和8年度(令和7年分)課税(非課税)証明書（原本）※ 以下を必ずご確認ください。
 - ※ 申込時点の主たる生計者にあたる保護者のものを提出
 - ※ 全項目が記載されたもの（省略不可）
 - ※ 源泉徴収票のコピーでも代替書類として提出可能
- ④ 交通事故被害の事実を証明する書類 ※ 下記1・2のいずれかに該当する書類を提出してください。

事由		提出書類
□1	<u>交通遺児</u> のご家庭	<input type="checkbox"/> <u>交通事故証明書のコピー</u> ※ 上記証明書については自動車安全運転センターまでご確認ください。 【取得期限が切れている場合（事故発生から約5年）は下記いずれかで代用可能】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡診断書等で、交通事故と記載のあるもの（コピー） ・ 交通事故発生当時の新聞などの死亡記事（コピー）
□2	<u>交通事故により重 度の後遺障害を負 われた方</u> のお子様 がいるご家庭	<input type="checkbox"/> <u>自賠法 後遺障害の等級が確認できる書類（下記のいずれか1つ）</u> ※ 対象等級：自賠法施行令 別表第1又は別表2の1級～3級 ※ 障害者手帳のコピーは不可 【提出可能な書類例】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自賠償保険 後遺障害等級証明書のコピー ○ 医師による後遺障害診断書等の自動車事故を起因とした後遺障害の等級が確認できる書類のコピー ○ 損害保険会社が発行する自動車事故を起因とした後遺障害等級証明書のコピー ○ ナ斯巴介護料受給資格認定通知書のコピー（ナ斯巴介護料受給者の方） ○ ナ斯巴介護料支払決定通知ハガキのコピー（ナ斯巴介護料受給者の方） ※上記ナ斯巴の証明書類については直接ナ斯巴までお願いします。

- ⑤ 申し込み事由を証明する書類（該当する申し込み事由に記載の書類を提出してください）

1	④の書類で該当する方以外の別の保護者または義務教育終了前のお子様、その後死亡、病気等により重度後遺障害を負った場合	死亡の場合	死亡診断書等のコピー
		後遺障害の場合	認定された後遺障害の程度又は、等級が分かる書面のコピー
2	交通遺児等の家庭において、災害等により居住する家屋が「全壊」または「半壊」の被害を受けた場合	り災証明書等のコピー （半壊以下の場合は、被災状況の分かる写真や火災保険等関係面）	